

平成21年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成21年12月9日 午前10時00分 開会
午前10時23分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	大 武 勇 吉
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	安 川 登
都 市 産 業 部 長	石 田 勝 朗	保健福祉部長	花 井 義 明
教 育 部 長	高 木 久 雄	水 道 局 長	正 田 貴 一
消 防 長	中 島 克比虎	会 計 管 理 者	森 田 源千代

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	西 川 雅 大		

6. 会議録署名議員 4番 春 木 孝 祐 13番 川 西 茂 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議第61号 葛城市教育委員会委員の任命について

- 日程第4 議第62号 字の区域変更について
- 日程第5 議第63号 葛城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第64号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第65号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第66号 平成21年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第9 議第67号 平成21年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議第68号 平成21年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議第69号 平成21年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第12 議第70号 平成21年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成21年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成21年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会は人事案件や補正予算などの重要議案が提出されております。議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますようよろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は議事日程記載の10議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、他の議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしております報告書により、ご了承願いたいと思います。

以上で報告を終わります。

ここで、山下市長から、招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

山下市長 皆様、おはようございます。

本日、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成21年第4回葛城市議会定例会の開催に当たりまして、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず全員ご出席をいただき、ありがとうございます。また、日ごろは、葛城市政の推進のために住民の代表としてご活躍をいただいておりますことに対しまして、敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今定例会に付議いたします案件は、教育委員会委員の人事案件を含め、全部で10件でございます。提案の都度説明を申し上げますので、慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。これからよろしくお願いいたします。

下村議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、春木孝祐君、13番、川西茂一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

14番、寺田君。

寺田議会運営委員長 改めまして、おはようございます。

平成21年第4回葛城市議会定例会に当たり、去る12月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告をいたし

ます。

まず、議事日程及び審議方法でございますが、日程第3、議第61号議案につきましては、人事案件でございます。上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。なお、人事案件につきましては、議案を事務局から朗読をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、議第62号議案につきましては、上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、都市産業常任委員会へ付託し、審査をお願いいたします。

次に、日程第5、議第63号から日程第7、議第65号までの条例改正3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、議第63号、議第64号の2議案を民生水道常任委員会へ、議第65号議案は総務文教常任委員会へそれぞれ付託し、審査をお願いいたします。

次に、日程第8、議第66号から日程第12、議第70号までの補正予算5議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、議第65号、議第69号の2議案を総務文教常任委員会へ、議第67号、議第70号の2議案を民生水道常任委員会へ、そして、議第68号議案を都市産業常任委員会へそれぞれ付託し、審査をお願いいたします。

以上で1日目は散会いたします。

続きまして、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月9日から18日までの10日間とし、10日午前9時30分から総務文教常任委員会、11日午前9時30分から民生水道常任委員会、14日午前9時30分から都市産業常任委員会をそれぞれ開催し、付託議案の審査をお願いいたします。15日は予備日といたしております。そして、16日、17日、それぞれ午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告をお願いし、質疑、討論、採決の後、一般質問を行います。また、18日を予備日としたいと思います。なお、本日9日、本会議終了後、議会全員協議会が開催されますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

最後に、一般質問でございますが、通告期限であります本日午後5時までに、議長へ提出をお願いいたします。なお、制限時間は質疑、答弁を含めまして1人60分であります。

以上、報告といたします。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。終わります。

下村議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日9日から18日までの10日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日9日から18日までの10日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたし

ます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第61号 葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

福井事務局長 命により朗読いたします。

議第61号 葛城市教育委員会委員の任命について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求めます。

記

住所 葛城市南花内●●●

氏名 堀内忠樹 昭和●年●月●日生

平成21年12月9日提出

葛城市長 山下和弥

以上でございます。

下村議長 本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました、議第61号 葛城市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の堀内忠樹氏が、本年12月20日付をもって任期満了となるため、引き続き葛城市南花内●●●、堀内忠樹氏を葛城市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、堀内氏は平成17年12月に葛城市教育委員会委員に就任され、豊かな経験を有し、人格が高潔で教育・学術及び文化に関しまして識見を有しておられ、最適任者であると認め任命いたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第61号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第61号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、議第62号議案を議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました、議第62号 字の区域変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、大字新在家と大字加守の一部におきまして、平成20年度から21年度にかけて実施しております圃場整備におきまして、当該区域の区画変更に伴い字の区域を変更いたしたいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第62号議案は、都市産業常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

次に、日程第5、議第63号から日程第7、議第65号まで、以上3議案を一括議題といたします。

本3議案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました、議第63号から議第65号までの3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議第63号 葛城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについてでございますが、本案につきましては、厳しい経済・社会情勢に影響を受け、厚生年金保険料等の支払いに困窮している事業主等に配慮し、延滞金を軽減するため、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が、平成22年1月1日から施行されることに伴う改正でございます。

改正の主な内容につきましては、日本銀行が定める商業手形の基準割引率を参考に用いて、納期限から1カ月を経過する日までの後期高齢者医療保険料の延滞金を、当分の間軽減しようとするものでございます。また、延滞金の計算に当たっての端数処理方法を、地方税法等に準拠した内容に改正し、国民健康保険税や住民税と同様とするものでございます。

次に、議第64号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについてでございますが、本案につきましても、先ほどの議案と同じく、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が、平成22年1月1日から施行されることに伴う改正でございます。

改正の主な内容につきましては、介護保険料についても同法の規定を準用し、納期限から

1カ月を経過する日までの同保険料に係る延滞金を、当分の間軽減しようとするものでございます。

最後に、議第65号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについてでございますが、本案につきましては、消防法の一部を改正する法律が、平成21年10月30日から施行されたことに伴う改正で、本条例に引用しております消防法において、条文の追加の改正がなされたことに伴い、本条例中の引用条番号の改正、いわゆる条ずれの改正を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入りますが、本3議案については、一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第63号及び議第64号の2議案は民生水道常任委員会に、議第65議案は総務文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査をお願いいたします。

次に、日程第8、議第66号から日程第12、議第70号まで、以上5議案を一括議題といたします。

本5議案につき提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました、議第66号から議第70号までの5議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議第66号 平成21年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5,937万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億7,520万2,000円とするものでございます。

主な補正の内容につきましては、職員の人事異動、また人事院勧告に伴う人件費の補正、民生費での国庫補助負担金の前年度確定等に伴う精算返還、衛生費でのエネルギー回収施設に係る測量業務等の委託料、土木費での下水道事業特別会計への繰出金の減額、そして、教育費での當麻小学校、新庄中学校、それぞれの地震補強、大規模改造工事費の確定に伴う減額等でございます。

次に、議第67号 平成21年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億445万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,742万円とするものでございます。

主な補正の内容につきましては、一般被保険者療養給付費等の追加によるものでございます。

次に、議第68号 平成21年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございますが、本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万8,000

円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,245万2,000円とする
ものでございます。

主な補正の内容につきましては、下水道使用料の増加に伴います流域下水道維持管理費負
担金の増額、また人事異動などに伴います人件費の減額でございます。

次に、議第69号 平成21年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
でございますが、本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万7,000
円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,101万7,000円とする
ものでございます。

主な補正の内容につきましては、備品購入費と人件費の補正を行うものでございます。

最後に、議第70号 平成21年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてで
ございますが、本案につきましては、水道事業費用で681万4,000円を減額し、水道事業費用
の総額を7億1,779万9,000円とするものでございます。

主な補正の内容につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の減額及び機構改革に
伴います事務所の改築に係る修繕費等を追加するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入りますが、本5議案については、一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第66号及び議第69号の2議案は総務文教常任委員会に、
議第67号及び議第70号の2議案は民生水道常任委員会に、そして、議第68号議案は都市産業
常任委員会にそれぞれ付託し、審査を願います。

下村議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、12月16日、17日のそれぞれ午前10時から本会議
を再開いたしますので、9時30分にご参集をお願いいたします。

なお、あす10日午前9時30分から総務文教常任委員会、11日午前9時30分から民生水道常
任委員会、14日午前9時30分から都市産業常任委員会が、それぞれ開催されますので、委員
各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願いいたします。

皆様方には早朝より慎重にご審議賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時23分